

InDesign Server 追加利用条件

2019年1月20日最終更新

お客様による「InDesign Server」の使用には、これらの「追加条件」が適用されます。本条件はアドビ一般利用条件(以下、「一般利用条件」といいます)を補完するものであり、これに組み込まれ、www.adobe.com/go/termsに記載されています(本追加条件と一般利用条件を総称して「条件」といいます)。他の「追加条件」は、「一般利用条件」を補完するものであり、これに組み込まれ、お客様による「サービス」および「ソフトウェア」の使用にも適用されます。本追加条件で定義されていない用語は、一般利用条件に定義する意味があります。

1. 追加の定義

1.1 「コンピューター」とは、サーバー、デスクトップコンピューター、ラップトップ、モバイルデバイス、インターネット接続デバイス、ハードウェア製品等、データを保存し処理するための仮想デバイスまたは物理デバイスを意味します。デバイスに2つ以上の仮想環境(仮想マシンおよび仮想プロセッサを含む)が含まれる場合、各仮想環境を、別々の「コンピューター」と見なします。

1.2 「開発ライセンス」は、テストまたはステージングのための非本番使用に限定され、インターネットまたはイントラネット内の企業全体を介して顧客またはユーザーがアクセスできる自動化されたパブリッシングソリューションと共に使用するためのライセンスを意味します。

1.3 「イントラネット」は、お客様およびその権限を与えられた従業員および契約者がアクセスできる私有の専用コンピューターネットワークを意味します。イントラネットには、インターネットにおけるサプライヤー、ベンダー、またはサービスプロバイダーに公開されている部分や、サプライヤー、ベンダー、またはサービスプロバイダーに公開されているネットワークコミュニティ、または一般に公開されているネットワークコミュニティ(メンバーシップやサブスクリプションに基づく団体、関連団体などの組織)は含まれません。

1.4 「限定ライセンス」は、社内ネットワークで使用するための、内部向けの自動または半自動のパブリッシングソリューションを意味します。

1.5 「オンプレミスソフトウェア」は、お客様が指定したハードウェア上でお客様により、またはお客様に代わって展開されるアドビのソフトウェアを意味します。

1.6 「プレミアムライセンス」は、インターネットまたはイントラネット内の企業全体を介して顧客またはユーザーがアクセスできる自動化されたパブリッシングソリューションと共に使用するためのライセンスを意味します。

1.7 「ユーザー」は、本サービスおよびソフトウェアを使用またはアクセスする可能性のある個人(従業員または御社の派遣社員のいずれか)を意味します。

2. 限定ライセンス。お客様がオンプレミスソフトウェアの限定ライセンスを取得した場合、お客様は、オンプレミスソフトウェアを使用するユーザーの総数(同時ユーザーの数ではない)が本契約で許可された数の範囲内という条件で、(a)お客様のイントラネットに接続したユーザーが、インストールのためにオンプレミスソフトウェアをダウンロードできるようにするため、または(b)お客様のイントラネットに接続されたコンピューターから、ユーザーがコマンド、データまたは命令を使ってオンプレミスソフトウェアを使用できるようにするためのみに、オンプレミスソフトウェアをインストールし使用する権利をお客様に付与します。

3. プレミアムライセンス。オンプレミスソフトウェアのプレミアムライセンスを取得した場合は、許可されている数まで、イントラネット内でオンプレミスソフトウェアをインストールして使用することができます。以下の条件に該当する場合、外部ユーザーが外部ネットワークを介してオンプレミスソフトウェアにアクセスすることを許可できます。

3.1 オンプレミスソフトウェアは、お客様の有益な事業目的を直接サポートするためのインターフェイス、またはそれを拡張するサービスにすぎません。

3.2 外部ネットワークを使ってオンプレミスソフトウェアにアクセスする場合、その行為を行う個人には、自己の目的のためにオンプレミスソフトウェアにアクセスする権利または使用する能力はなく、お客様の直接的で有益な事業目的(上記の例など)へのインターフェイスとして利用したり、その事業目的をサポートする拡張サービスを使用するためだけにオンプレミスソフトウェアにアクセスし使用することができます。

3.3 オンプレミスソフトウェアの全部または一部のダウンロードは禁止されています。

4. **開発ライセンス。**開発ソフトウェアの有効なライセンスを取得した場合は、ステージングおよびテストの目的で、お客様の技術環境でのみ、ライセンスを取得したプラットフォーム上でオンプレミスソフトウェアを使用することができます。

5. **組み込み使用。**デベロッパーアプリケーション、電子文書またはコンテンツの一環として、オンプレミスソフトウェア (Apple の iOS または Android™ のオペレーティングシステムで起動するようパッケージ化されているアプリケーションの一部として、オンプレミスソフトウェアとともに提供されるフォント、ランタイム、アドイン、およびユーティリティを含む) を通してお客様が利用可能なソフトウェアに対して、お客様は、適用可能な場合は、その組み込みまたは配布を行うことができ、そのようなソフトウェアの使用を、そのようなアプリケーション、文書、またはコンテンツと関連した場合に限り許可することができます。他の埋め込みに関する権利は暗示または許可されません。

6. **フォントソフトウェア。**ファイルを処理するために使用する商用のプリンターまたはサービスビューローには、オンプレミスソフトウェアに付属のフォントソフトウェアを使用するための有効なライセンスが必要です。フォントは、オンプレミスソフトウェアとの関連でのみ使用でき、他のサービスやソフトウェアとの関連では使用できません。